

令和4年度

# 事務報告書

【第二分冊】

大山崎町

目 次

【第一分冊】

大山崎町役場の組織図	.....	1
○ 一般会計		
令和4年度 一般会計決算の状況	.....	2
議 会 費	議 会 費	..... 9
総 務 費	総 務 管 理 費	..... 17
	徴 税 費	..... 43
	戸籍住民基本台帳費	..... 50
	選 挙 費	..... 54
	統 計 調 査 費	..... 56
	監 査 委 員 費	..... 57
民 生 費	社 会 福 祉 費	..... 59
	児 童 福 祉 費	..... 77
衛 生 費	保 健 衛 生 費	..... 89
	清 掃 費	..... 105
労 働 費	労 働 費	..... 109
農林水産業費	農 業 費	..... 113
	林 業 費	..... 120
商 工 費	商 工 費	..... 123

土 木 費	土 木 管 理 費	..... 129
	道 路 橋 り よ う 費	..... 135
	都 市 計 画 費	..... 139
消 防 費	消 防 費	..... 143
教 育 費	教 育 総 務 費	..... 153
	小 学 校 費	..... 162
	中 学 校 費	..... 162
	社 会 教 育 費	..... 167
	保 健 体 育 費	..... 179
公 債 費	公 債 費	..... 185

【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計	..... 191
○ 下水道事業特別会計	..... 197
○ 介護保険事業特別会計	..... 205
○ 後期高齢者医療保険事業特別会計	..... 215

# 国民健康保険事業特別会計



1. 制度の概要

国民健康保険は、病気やケガになったときに医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合って助け合う医療保険制度である。昭和36年度に国民皆保険となり、町内に住んでいる人で、職場などの健康保険加入者や生活保護受給者以外の方を対象に、保険給付とともに、特定健診・特定保健指導等の保健事業により、被保険者の健康増進に努めている。国民健康保険は、加入者の平均年齢が高く医療サービスを利用する機会が多いことや、低所得者層が多く加入しているなど構造的課題があることから、従来の市町村単位での運営が、平成30年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険事業を運営する制度改革が行われた。

京都府は、財政運営の責任主体として国民健康保険運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図り、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担っている。

(1) 加入状況

	国保加入 ①	町内 ②	加入率 ③(①÷②)
世帯	1,846 世帯	7,223 世帯	25.6%
被保険者・人口	2,710 人	16,505 人	16.4%
うち一般	2,710 人	—	—
うち退職	0人	—	—

(令和5年3月31日現在)

(2) 増減内訳

転入	社会保険離脱	生活保護廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
85 人	479 人	2 人	7 人	0人	20 人	593 人
転出	社会保険加入	生活保護開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
97 人	390 人	6 人	21 人	200 人	17 人	731 人

(3) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	23,635 千円 (令和4年度決算額)
------	----------------------

## 2. 給付状況

### (1) 証発行状況

高齢受給者証	809 人	所得に応じた自己負担割合となる証(70歳以上75歳未満の人が対象)
限度額適用認定証	68 人	医療機関での医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証
限度額適用・標準負担額減額認定証	92 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証
特定疾病療養受療証	15 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証

(令和5年3月31日現在)

### (2) 任意給付

出産育児一時金	産科医療補償制度加入医療機関	6 件	1件当たり 420,000円	被保険者が出産した場合、医療機関を通じて世帯主に給付
	上記以外	0 件	1件当たり 408,000円	被保険者が出産した場合、世帯主に対して直接給付
葬祭費		20 件	1件当たり 50,000円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給

### (3) 特定健診・ドック受診状況

特定健診	807 人	令和4年7月1日から12月31日の間、乙訓圏域内の契約医療機関で特定健診を実施
人間ドック	146 人	令和4年4月1日から令和5年3月31日の間、人間ドック受診者に対し助成
脳ドック	32 人	令和4年4月1日から令和5年3月31日の間、脳ドック受診者に対し助成

※特定健診と人間ドックの重複受診不可。

### 3. 保険税収納状況

#### (1) 収納状況

区分		収納率
一般分	一般分計	93.05%
	現年分小計	97.83%
	医療分	97.86%
	後期高齢者支援金分	98.07%
	介護保険分	96.98%
	滞納分小計	31.81%
	医療分	32.01%
	後期高齢者支援金分	32.48%
	介護保険分	29.76%
	退職分	退職分計
退職分	現年分小計	/
	医療分	
	後期高齢者支援金分	
	介護保険分	
	滞納分小計	0.00%
	医療分	0.00%
	後期高齢者支援金分	0.00%
介護保険分	0.00%	
合計		92.91%
うち現年分計		97.83%

※令和4年度の退職分の課税は滞納分のみ

#### (2) 納付方法の内訳

特別徴収	356 人	19.4%
普通徴収	1,479 人	80.6%
うち窓口納付	865 人	47.1%
うち口座振替	614 人	33.5%
計	1,835 人	100.0%

#### (3) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付方法変更申出数	1 人	(令和4年度中の申出人数)
-----------	-----	---------------

#### (4) 保険税率

	所得割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医 療 分	課税標準額 ×6.39%	1人あたり 26,800 円	1世帯あたり 18,500 円	650,000円
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	課税標準額 ×2.41%	1人あたり 9,900 円	1世帯あたり 6,800 円	200,000円
介 護 分	課税標準額 ×2.49%	1人あたり 11,400 円	1世帯あたり 5,500 円	170,000円





# 下水道事業特別会計



1. 令和4年度 決算の概要

大山崎町の下水道事業は、令和5年4月1日より官公庁会計から公営企業会計へ移行した。官公庁会計とは違い、令和5年4月1日以降の収入及び支出は令和5年度に計上されるため、過年度と比較して令和4年度の決算額は少なくなっている。

歳入総額は444,433千円で、そのうち主なものは使用料及び手数料として156,604千円、国庫支出金55,020千円、一般会計からの繰入金156,959千円、繰越金46,912千円、諸収入738千円、町債28,200千円であった。使用料及び手数料については、前年度比▲14.9%であるが、これは法適用により令和4年度6期分が未収となったことと、過年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、下水道使用料の減免措置を実施したことによるものである。なお、6期分の未収及び減免措置による減収分については、一般会計繰入金により補てんされた。

一方、歳出総額は324,565千円で、そのうち主なものは汚水施設管理費、桂川右岸流域下水道維持管理負担金等の管理費146,469千円、公共下水道管渠等調査他業務委託、ポンプ場耐水化詳細設計業務委託料等の事業費33,085千円、町債の元利償還金等の公債費144,926千円であった。事業費については、前年度比▲84.8%であるが、これは法適用により令和5年4月1日以降の委託料及び、工事費が未払となったことによるものである。また、財源である地方債についても、同理由により減額となっている。

○ 収入の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 使用料及び手数料	197,618	▲ 17.8	183,924	▲ 6.9	156,604	35.2	▲ 14.9
2 国 庫 支 出 金	175,200	▲ 37.7	92,640	▲ 47.1	55,020	12.4	▲ 40.6
3 繰 入 金	128,438	19.0	112,702	▲ 12.3	156,959	35.3	39.3
4 繰 越 金	17,056	8.0	22,000	29.0	46,912	10.6	113.2
5 諸 収 入	17,284	▲ 37.3	3,017	▲ 82.5	738	0.2	▲ 75.5
6 町 債	203,800	▲ 34.5	115,900	▲ 43.1	28,200	6.3	▲ 75.7
歳 入 合 計	739,396	▲ 24.9	530,183	▲ 28.3	444,433	100.0	▲ 16.2

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

## ○ 目的別経費の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 総務費	3,955	144.6	114	▲ 97.1	85	0.0	▲ 25.4
2 管理費	165,549	▲ 25.4	115,442	▲ 30.3	146,469	45.1	26.9
3 事業費	400,306	▲ 32.6	218,136	▲ 45.5	33,085	10.2	▲ 84.8
4 公債費	139,824	▲ 2.5	136,620	▲ 2.3	144,926	44.7	6.1
5 諸支出金	7,762	19.1	12,959	67.0	0	0.0	皆減
6 予備費	0	-	0	-	0	0.0	-
歳出合計	717,396	▲ 25.8	483,271	▲ 32.6	324,565	100.0	▲ 32.8

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

## ○ 性質別経費の状況

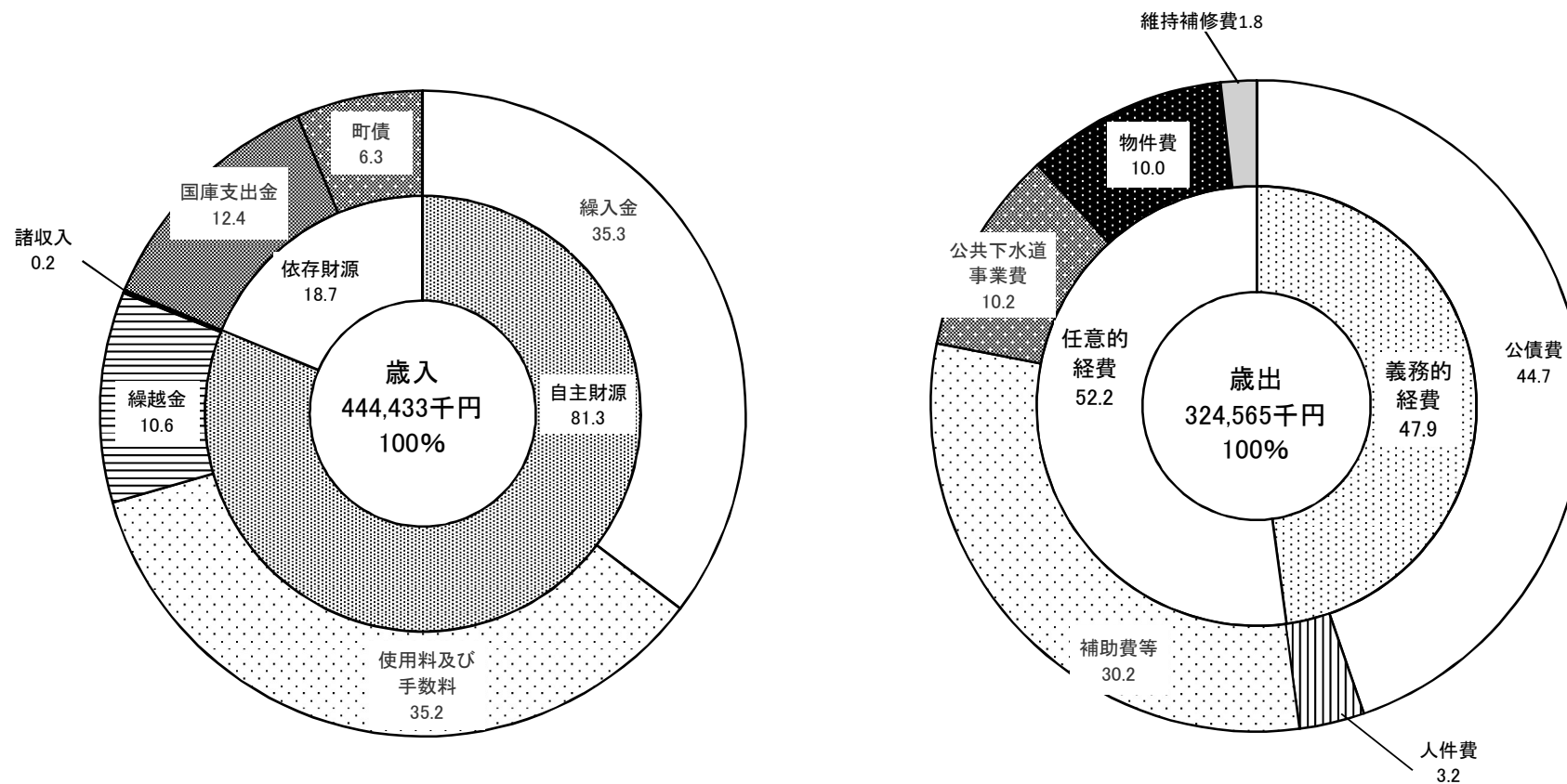
(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
人件費	18,889	2.1	10,460	▲ 44.6	10,522	3.2	0.6
公債費	139,824	▲ 2.5	136,620	▲ 2.3	144,926	44.7	6.1
小計(義務的経費)	158,713	▲ 2.0	147,080	▲ 7.3	155,448	47.9	5.7
物件費	33,898	▲ 15.1	33,700	▲ 0.6	32,346	10.0	▲ 4.0
維持補修費	450	▲ 47.1	3,013	569.6	5,726	1.8	90.0
補助費等	116,267	▲ 29.2	68,383	▲ 41.2	97,960	30.2	43.3
貸付金	0	-	0	-	0	-	-
公共下水道事業費	391,426	▲ 33.2	203,839	▲ 47.9	33,085	10.2	▲ 83.8
流域下水道事業費	8,880	16.5	14,297	61.0	0	0.0	皆減
繰出金	7,762	19.1	12,959	67.0	0	0.0	皆減
歳出合計	717,396	▲ 25.8	483,271	▲ 32.6	324,565	100.0	▲ 32.8

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

○ 歳入歳出決算構成比表

(単位:%)



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

## 2. 地方債現在高の状況

(1) 目的別

(単位:千円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度 発行額 (B)	令和4年度 元金償還額 (C)	令和4年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
公共下水道債	2,115,300	11,700	90,376	2,036,624
流域下水道債	426,854	16,500	32,027	411,327
合 計	2,542,154	28,200	122,403	2,447,951

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度 発行額 (B)	令和4年度 元金償還額 (C)	令和4年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
財政融資資金	282,024		29,236	252,788
簡易保険	25,434		2,008	23,426
地方公共団体金融機構	1,826,989	11,700	48,957	1,789,732
市中銀行	316,162		39,174	276,988
その他の金融機関	91,545	16,500	3,028	105,017
合 計	2,542,154	28,200	122,403	2,447,951

### 3. 下水道使用料収入状況調期別収入状況

(単位:円)

期別	内訳	有収水量 (m <sup>3</sup> )	件数	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
	滞納繰越分		196	1,287,541	627,303	22,508	637,730	48.72
	1 期 分	318,097	5,914	32,153,132	32,122,310		30,822	99.90
	2 期 分	296,897	4,221	22,760,310	22,760,310		0	100.00
	3 期 分	341,314	5,931	37,018,210	36,999,582		18,628	99.95
	4 期 分	336,577	4,336	28,499,041	28,911,293		-412,252	101.45
	5 期 分	330,665	5,962	35,398,190	34,535,021		863,169	97.56
	6 期 分	328,593	5,938	36,295,885	0		36,295,885	0.00
	計	1,952,143	32,498	193,412,309	155,955,819	22,508	37,433,982	80.63

※ 公営企業移行に伴い、年度をまたいで還付が発生した為、4期分の収入率が100%を超過している。





# 介護保険事業特別会計



1. 制度の概要

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、加齢に伴い要介護状態となった方が必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を受け、自立した日常生活を営むことができるためのしくみとして平成12年4月より開始された。平成18年4月からは介護予防給付が導入され、できるだけ介護が必要とならないよう、予防事業の実施や、相談・介護マネジメントなど総合的な支援を行うため、地域包括支援センターを設置した。

制度がスタートしてから20年超が経過し、高齢化の進展に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化が見られる。その一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を取り巻く環境は変化しており、今後の介護ニーズはますます増大するものと思われる。

(2) 受給資格

大山崎町に住所を有する65歳以上の要介護(要支援)認定者

大山崎町に住所を有する40歳から64歳の要介護(要支援)認定者

(3) 被保険者数 (単位：人)

第1号被保険者数 (令和5年3月末現在)
4,489

(単位：人)

昨年度からの増加数	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	合計
	32	0	150	0	0	182
昨年度からの減少数	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	合計
	43	1	162	0	1	207

## 2. 要介護認定の状況

### (1) 要介護(要支援)認定者数

(令和5年3月末現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1号被保険者	140 人	106 人	226 人	141 人	95 人	130 人	76 人	914 人
第2号被保険者	0 人	1 人	6 人	1 人	0 人	2 人	3 人	13 人
計	140 人	107 人	232 人	142 人	95 人	132 人	79 人	927 人

### (2) 申請状況

(令和4年4月～令和5年3月)

新規申請	更新申請	変更申請	計
213 件	437 件	104 件	754 件

### (3) 認定審査会審査状況

(令和4年4月～令和5年3月)

審査件数	審 査 結 果							
	自 立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
681 件	4 件	103 件	81 件	158 件	98 件	64 件	101 件	72 件

### (4) 事業対象者認定 3人 (令和5年3月末現在)

### (5) 負担割合判定

(令和5年3月末現在)

	事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担 800 人	2 人	130 人	100 人	183 人	116 人	79 人	118 人	72 人
2割負担 92 人	0 人	6 人	6 人	33 人	21 人	12 人	8 人	6 人
3割負担 38 人	1 人	4 人	1 人	16 人	5 人	4 人	6 人	1 人

### 3. サービス利用実績(令和4年3月～令和5年2月提供分)

【居宅(介護予防)サービス】

(単位：件)

介護度	種類	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護(デイサービス)	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護
要支援1		0	0	30	13	65	0	239	0	0
要支援2		0	0	72	36	162	0	335	8	2
要介護1		505	0	299	80	418	935	555	91	14
要介護2		436	20	278	101	620	663	378	110	24
要介護3		278	14	178	51	498	452	126	244	16
要介護4		227	6	180	23	679	323	140	188	81
要介護5		182	29	52	68	572	89	31	44	10
合計		1,628	69	1,089	372	3,014	2,462	1,804	685	147

保険給付費(円)	95,049,134	3,322,662	40,636,193	10,804,808	22,650,593	181,283,564	98,926,835	48,612,302	12,328,516
----------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------

介護度	種類	福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修	特定施設入居者生活介護	介護予防支援 居宅介護支援
要支援1		290	6	19	10	465
要支援2		446	8	7	37	679
要介護1		850	25	18	47	1,769
要介護2		915	16	8	89	1,230
要介護3		555	7	2	70	707
要介護4		491	5	6	54	521
要介護5		241	2	0	60	204
合計		3,788	69	60	367	5,575

保険給付費(円)	47,594,682	1,437,012	4,047,984	66,554,507	73,798,886
----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

【地域密着型サービス】

(単位：件)

介護度	種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型通所介護	小規模多機能居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
要支援 1		0	0	0	0	0
要支援 2		0	0	0	0	0
要介護 1		0	0	0	30	12
要介護 2		0	0	6	39	12
要介護 3		12	4	7	58	106
要介護 4		12	0	23	101	130
要介護 5		5	0	18	108	88
合計		29	4	54	336	348

保険給付費(円)	6,861,322	67,566	13,027,313	89,249,158	106,508,721
----------	-----------	--------	------------	------------	-------------

【施設サービス】

介護度	種類	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
要支援 1		0	0	0	0
要支援 2		0	0	0	0
要介護 1		18	13	0	0
要介護 2		36	110	0	0
要介護 3		186	99	0	12
要介護 4		386	128	12	51
要介護 5		239	90	0	66
合計		865	440	12	129

保険給付費(円)	236,823,626	122,387,415	4,376,142	48,809,043
----------	-------------	-------------	-----------	------------

在宅及び施設サービス合計
1,137
1,792
5,679
5,091
3,682
3,767
2,198
23,346

1,335,157,984
---------------

#### 4. 保険料の状況

(1) 保険料の所得段階別の賦課状況

(令和5年3月末現在)

所得段階	対象となる方	人数
第1段階	次の①～③いずれかに該当する方(①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方③本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	567人
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	343人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階対象者以外の方	306人
第4段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金等収入と合計所得金額が80万円以下の方	601人
第5段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者がいる方で、第4段階対象者以外の方	626人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円未満の方	633人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	779人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	358人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が320万円以上370万円未満の方	81人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が370万円以上500万円未満の方	86人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が500万円以上の方	109人
合計		4,489人

(2) 保険料の収納状況

		収 納 率 (収入金額－還付未済額) / 調定金額
現年賦課	特別徴収	100.0%
	普通徴収	95.1%
	特別徴収及び普通徴収	99.7%
滞 納 繰 越		26.1%
現年賦課及び滞納繰越		99.1%

(3) 納付方法状況 (令和5年3月末現在)

特別徴収対象者	4,139 人	92.2%
普通徴収対象者	350 人	7.8%
計	4,489 人	100.0%

(4) 口座振替利用状況 (令和5年3月末現在)

自主納付	255 人	72.9%
口座振替	95 人	27.1%
計	350 人	100.0%



## 5. 地域支援事業

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内容	区分	決算額	内訳
①短期集中通所サービス	健康運動指導士等による運動機能向上プログラム、歯科衛生士等による口腔機能向上プログラムを実施し、廃用症候群を予防した。	委託料	483,098 円	利用者数 6人 全9回 (うち1回は悪天候により中止)
②介護予防支援事業	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行った。	委託料	37,670 円	利用者数 6人
③介護予防・生活支援サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯や機能訓練、集いの場など日常生活上の支援を提供した。	負担金・補助及び交付金	17,989,360 円	通所型サービス利用件数 382件 訪問型サービス利用件数 367件 介護予防ケアマネジメント利用件数 342件
④高齢者配食サービス	独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行った。	扶助費	414,731 円	利用者数 17人

### (2) 一般介護予防事業

事業名	内容	区分	決算額	内訳
①地域介護予防活動支援事業	介護予防に取り組む人材の養成講座の開催や、介護予防に資する地域活動団体の支援を行った。	委託料	180,000 円	養成講座新規修了者 10人
		負担金・補助及び交付金	625,819 円	支援団体数 18団体
②介護予防普及啓発事業	介護予防の運動教室等を実施した。	委託料	1,925,000 円	全117回 参加者数 延べ2,461人
③コミュニティカフェ推進事業	閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩える巡回型カフェを設置した。	委託料	293,791 円	巡回型カフェ 26回

### (3) 権利擁護事業

成年後見人制度利用支援	判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため、成年後見人の利用に係る費用を助成した。	扶助費	0 円	対象件数 0件
-------------	--	-----	-----	---------

### (4) 包括的支援事業

地域包括支援センター運営	地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施した。	委託料	18,743,000 円	相談件数 延べ5,852件
--------------	--	-----	--------------	---------------

## (5) 任意事業

①紙おむつ給付	在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付した。	扶助費	570,805 円	利用者数 22人
②もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から70歳の5歳きざみの対象者に実施した。	需用費	33,000 円	対象者数 1,351人
		役務費	98,645 円	
		委託料	55,736 円	
③高齢者配食サービス	独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行った。	扶助費	934,771 円	利用者数 73人
④みまもりホットライン事業	独居等の高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応と定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行った。	委託料	738,176 円	利用者数 75人
⑤給付費通知	利用者本人またはその家族に対し、介護給付の適正化を目的として、介護保険サービスの事業所名・保険請求状況及び利用者負担額等についての通知を行った。	役務費	9,660 円	対象者数 138人
⑥介護サービス相談員派遣	介護サービスの質の向上を目的に、利用者からの相談に応じる介護サービス相談員を1名配置。	需用費	0 円	新型コロナウイルスまん延防止のため、施設等への派遣は未実施
		役務費	0 円	

## (6) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進した。	委託料	6,365,000 円	配置人数 1人
----------------	--	-----	-------------	---------

## (7) 認知症総合支援事業

①認知症地域支援推進員配置	認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実を図り、初期認知症の方を対象としたカフェや介護者教室等を開催した。	委託料	3,395,330 円	配置人数 1人 初期認知症対応型カフェ 21回
②認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チームを設置し、多職種による早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	報償費	0 円	対応件数 0件

# 後期高齢者医療保険事業特別会計



1. 制度の概要

国の医療制度改革の一環として、平成20年4月から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方と、65歳以上75歳未満で一定の障害があると広域連合の認定を受けた方を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度である。

制度の運営主体は、府内全ての市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合(特別地方公共団体)で、市町村と協力して運営している。具体的には、広域連合で被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付等を行う一方、市町村で被保険者証の引渡し、各種申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収業務等を行っている。

(1) 加入状況

被保険者数	2,596 人
うち65歳以上75歳未満の障害認定による加入者数	1 人

(令和5年3月31日現在)

(2) 負担割合・所得区分の状況

現役並み所得者(3割負担)	170 人
うち現役並Ⅲ	17 人
うち現役並Ⅱ	27 人
うち現役並Ⅰ	126 人
一般(2割負担)	771 人
一般(1割負担)	1,655 人
うち低所得Ⅱ	542 人
うち低所得Ⅰ	391 人

(令和5年3月31日現在)

(3) 増減内訳

転入	生活保護廃止	年齢到達	障害認定	計
12 人	0 人	251 人	0 人	263 人
転出	生活保護開始	死亡	その他	計
10 人	6 人	141 人	1 人	158 人

(4) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	15,225 千円	(令和4年度決算額)
------	-----------	------------

## 2. 給付状況

### (1) 証発行状況

限度額適用認定証	357 人	医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証
限度額適用・標準負担額減額認定証	24 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証
特定疾病療養受療証	9 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証

(令和5年3月31日現在)

### (2) 任意給付

葬 祭 費	135 件	1件当たり 50,000円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給
-------	-------	---------------	----------------------

## 3. 保険料の状況

### (1) 収納状況

	収納率	納付方法の内訳	
特 別 徴 収	100.0%	1,879 人	73.5%
普 通 徴 収	99.5%	678 人	26.5%
		窓口納付	245 人 9.6%
		口座振替	433 人 16.9%
小 計	99.8%	2,557 人	100.0%
滞 納 繰 越 分	37.3%	—	—
合 計	99.7%	—	—

### (2) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付変更申出人数	3 人
----------	-----

(令和4年度中の申出人数)

### (3) 保険料率

均等割	53,420 円
所得割	10.46%
限度額	660,000 円

